

期間内の質問及び回答は以下で全てになります。

令和3年4月22日 企画調整課

令和3年度ひたちなか市シビックプライド醸成イベント開催業務委託の  
質問に対する回答について

**質問1** 〈仕様書〉の「4. 業務内容」の（1）に『キャッチコピー案の作成を目的としてワークショップを行う』旨の記載がある一方、〈企画提案書作成要項〉の「2. 提案書作成上の留意事項」の（5）の③には、『想定されるキャッチコピー案を題材として示す』旨の記載がある。企画提案書提出の時点で、キャッチコピー案も提案するという解釈でよいか。

**回答1** ワークショップは、キャッチコピー案の作成を目的として実施します。この段階では、あくまでたたき台としての「素案」であり、それを受託者にブラッシュアップしていただくこととなります。実際のワークショップの参加者が考えそうな、想定されるキャッチコピーの「素案」を企画書の中で例示し、その「素案」をどのような観点からブラッシュアップしていくのかを提案いただきます。